

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものによきわしい自然と誇りに生きましよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましよう。

奈良は響きのまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。

奈良は清澄で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、傳統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

# 奈良市民だより

No. 325

市民のうごき  
(7月15日現在)

前月比増
人口 254,228人 (449)
男 123,655 (237)
女 130,573 (212)
世帯数 79,414 (131)

## 早起きは人生の基本である



### 裂帛(れっぱく)の気合い

豆剣士も大人に負けず早朝から剣道の土用げいこにはげむ  
 夕日内は早朝からけいこ着に身をかためみ  
 ずから先頭に立って豆剣士のかかりげいこ  
 を受ける鍵田市長(右)



「早起きこそ人生の基本である」。  
 を実践目標に掲げ、奈良市が進めている「こ  
 ころうさん・早寝早起き運動」の一環として  
 「早起きの行事」が市内各方面で盛んに行な  
 われています。

七月二十一日からは「早朝みそづくり講習  
 会」が午前七時からみそ会館で行なわれてお  
 り、今日十日まで続けられます。また二十四  
 日から三日間「剣道土用げいこ」が午前六時  
 から市中央武道場で開かれ、さらに二十九日  
 は朝六時から防災訓練が飛鳥小学校で行な  
 われました。

## 早起き土用げいこ

### 三百人の剣士が一生懸命

「エイッ、ヤァーッ」竹刀(しなない)の音  
 とともに鋭い気合いが朝のしじまをゆるが  
 す。豆剣士や女性剣士ら約三百人の熱気が会  
 場にあふれる。

市武道振興会と市  
 教育委員会の共催  
 で、ことしも「剣道  
 土用げいこ」が七  
 月二十四日から三  
 日間、市中央武  
 道場で開かれま  
 した。けいこは  
 午前六時。

夏の暑さを  
 剣道のけいこ  
 でふっとば  
 し、心身を  
 きたえても  
 らおうと  
 昨年から開  
 いてい  
 るも  
 の。

夏は暑さを  
 剣道のけいこ  
 でふっとば  
 し、心身を  
 きたえても  
 らおうと  
 昨年から開  
 いてい  
 るも  
 の。

市からは鍵田市長をはじめ慶田・木山両助役も参  
 加。初日のあいさつで鍵田市長は「精神を養う乗げい  
 こことがって、土用げいこは技量を上達するために  
 なるものです。この三日間は伸び伸びとやってみら  
 うと同時に、けいこを修行と考へ、正しい剣を振り、正  
 しい剣道を学んでください」と激励。けいこでは、  
 まず基本動作としての礼法、姿勢と構え、打ち込み、打  
 ち返しの指導をみっちり受ける。合同げいこでは、  
 指導員の胸を借りてのかけりげいこ、練習生たちが互  
 い自由に打ち合う相互げいこなどに大粒の汗を流す。  
 鍵田市長も三日間にわたりけいこ着をつけて参加し、  
 ちびっこたちを特別指導しました。暑気払い。心  
 身の鍛錬。と気合のこもったけいこは一時間はかり続  
 く、大汗を流したあと、主催者で用意したよく冷えた  
 牛乳をぐっと飲みほし、剣士たちは心身ともにすつき  
 りとした様子でした。この土用げいこは二十六日まで  
 の三日間、毎朝六時から熱心に続けられました。

## 早起きみそづくり 気持いいわね!

早朝みそづくり講習会が、七月二十一  
 日から、市内大宮町の「みそ会館」で始  
 まりました。始業は朝涼しい時間の午前  
 七時。

この講習会は、好評のみそづくり講習  
 会を「こころうさん・早寝早起き運動」  
 の中に取り入れて、早朝に受けてもら  
 うと、昨年から開かれていたもので、み  
 そづくりと早起きを兼ねた一石二鳥の  
 効果がねらい。初日は家庭の主婦ら四十  
 二人が講習を受けました。

激励に出かけた鍵田市長は「市が進め  
 ている「こころうさん・早寝早起き運  
 動」をかけ声でなく実践してもらうため、早起きみそ  
 づくり講習会を二十日間にわたって開きます。この講  
 習会で早起きを実践しながら友情を深めてもらいた  
 い」とあいさつしました。

講習会では、全員汗だくになりながら、豆をつぶし  
 たり、こうじと混ぜ合わせたりしてみそづくりに  
 励みました。

講習会は八月十日まで連日続けられますが、受  
 講者は今年度の受講申込み者なので、まだ受講  
 日が決まっていなが早朝なら受講できるとい  
 対象に行なっており、一日四十二人を限度として行  
 っています。希望者が殺到したときは定員になり次第  
 締め切り、平常の講習会での受講願書が来るまで待  
 てもらわねばなりません。

みそづくりさわやか!  
 朝の涼しいうちにみそづくりににはげむ主婦たち



# 施設見学会

## お母さんと いつしよに

27日に、三年以上の小学生

市の行政の姿をその目で確かめてもらうため、ことし二回目の施設見学会をつぎの要領で催します。

今回は、とくに夏休みの一日を、社会科学習を兼ねて小学生とお母さんといっしょに見てもらおうという計画です。

参加希望の方は、市役所広報課(電話〇一一二番)へ申し込んでください。定員

は先着三十組です。

参加資格は小学生(三年以上)とお母さん。▼ときは八月二十七日(水)午前八時四十分(集合)午後四時四十分(集合)▼午後四時

塔南側(出発)一円成寺一須川ダム一緑ヶ丘浄水場(昼食)一清揚工場一大安寺下水処理場一県庁前(解散)▼持参品は弁当・水筒・ビニールふろしき・帽子・筆記用具など。

# 思い切った異動

## 市役所 人事を刷新

奈良市役所では、七月二十一日付けでつぎのとおり人事異動を発令しました。十三人の部長職を含む各部局総計三百三十六人と、最近珍しい大幅なものです。

こんどの人事の主眼は、主要業務遂行のための基礎づくりと責任体制の明確化、初心にかえっての人事刷新、適材適所主義の断行、市

# 同和問題を考える

## 同和事業特別措置法を見なおす

特別措置法のねらい

基本的人権にかかわる重大な問題を解決するための方策について、同和对策審議会答申は、結論として次のことを提示しています。

①同和对策に關連する法律は多数にのぼるが、事実上同和地区に關する行政施策は多分に一般行政施策として運用され十分な効果をあらわしていないから、これを改善し明確な同和对策の目標の下に關係制度の運用上の配應と特別の措置を規定する内容をもった「特別措置法」を制定すること。

②同和对策を強力に推進するためそれに応ずる新たな組織を考へること。政府は施策の統一を図り積

③国は地方公共団体に對し同和对策事業の実施を義務づけるとともに、それに対する国の財政的助成措置を強化すること。

④同和对策の根本的解決と同和对策の効率的な実施のために長期展望のもとに総合計画を策定し、環境改善、産業、職業、教育など各方面にわたり具体的な年次計画をたてることなどであり、

政府は、同和对策審議会に引続き設置された同和对策協議会の意見や、立法措置に關する意見の調整を図

るため設置された四党(自民、社会、民社、公明)協議会の一一致した考へ方によつて立法作業に着手し、何回も協議を重ねて昭和四十四年四月に「同和对策事業特別措置法案要綱」がとりまとめられるに至りました。

ついで、同年七月には同和地区住民の社会的・経済的地位の向上を不当にはばむ諸要因を解消するため、同和对策事業特別措置法が制定されました。

この法律は、十年間の時限立法であつて、目標とするところは生活環境の改善、産業の振興、教育の充実、人権擁護活動の強化等多方面にわたりますが、昭和四十四年施行以来今年で七年目を迎えています。はたして対策事業は円滑に進んでいるでしょうか。私たちのこの法律に対する理解はできていますでしょうか。よく検討すべき時に至つていないでしょうか。

この法律は、十年間の時限立法であつて、目標とするところは生活環境の改善、産業の振興、教育の充実、人権擁護活動の強化等多方面にわたりますが、昭和四十四年施行以来今年で七年目を迎えています。はたして対策事業は円滑に進んでいるでしょうか。私たちのこの法律に対する理解はできていますでしょうか。よく検討すべき時に至つていないでしょうか。

この法律は、十年間の時限立法であつて、目標とするところは生活環境の改善、産業の振興、教育の充実、人権擁護活動の強化等多方面にわたりますが、昭和四十四年施行以来今年で七年目を迎えています。はたして対策事業は円滑に進んでいるでしょうか。私たちのこの法律に対する理解はできていますでしょうか。よく検討すべき時に至つていないでしょうか。

## 措置法制定の経過

措置法はどのような経緯を経てきたのか、その内容はどうか、について見直してみたいと思います。昭和四十年八月、同和对策審議会の答申が行なわれ、政府はその示すところに沿つて同和对策の具体的な施策の検討に入りました。民間においても、この答申を重大な契機として同和对策の認識がいよいよ高まりを見せ、部落解放同盟を中心として、同和对策を完全実施要求運動が国民の広い支持をうけて強まってきました。

同時に国会においても、同和对策に關する論議がいつそう活発になり、特別措置立法化への動きが高まってきました。政府部内においても同和对策に關する立法措置について協議が重ねられるとともに、この問題の重要性について、各政党間の意見の調整につ

とめましました。このような情勢のなかで、昭和四十一年四月には同和对策協議会が設置され、熱心な審議の結果、「同和对策長期計画の策定方針に關する意見」がとりまとめられ、法的措置の必要性が強く主張されました。

昭和四十三年三月には、同和对策協議会で「同和对策の促進に關する特別措置法案要綱」を作成し、内閣府に報告する運びとなりました。政府はこの報告にもとづいて、ただちに総理府を中心とする四党協議による法律案の作成に着手し、「同和对策事業特別措置法案要綱」を昭和四十四年二月によりやくとりまとめられるに至りました。

この法案は昭和四十四年四月十一日閣議決定され、同日ただちに国会提出はこびになりました。そして、衆参両内閣委員会、衆参両本会議においてそれぞれ決され、同和对策事業特別

措置法が速まきながら成立したのであります。この法案成立については、奈良県の八木一男、吉田之久両代議士が具体的な法の運用方針等について十二項目にわたる質問を行ない、部落完全解放のためより適切な法律をつくるため活躍されたことは特筆すべきこととあります。

この法律は、全文十一条から成り、(1)国および地方公共団体が協力して行なう同和对策事業について、その目標と内容を明らかにしたこ

(2)同和对策事業の円滑な実施を促すため、国および地方公共団体ならびに国民の責務を定めるとともに、関係行政機関の協力義務を定めたこと。

(3)同和对策事業に要する経費については、国が特別の財政措置を講ずること。を基本としています。

治○敷島町一・二丁目○大矢實○秋篠早月町第一○中山金治○同第二○浜田博生○同第三○光峰慶輔○秋篠台○長谷川清○大和田町○田中繁一○千代ヶ丘一・二丁目○村上慶二○別所町○中岡慎太郎○田原春日町○上田清茂○大柳生町○杉岡宗英○阪原町○山森重治○中ノ川町○久保田純男

あやめ池北一丁目第二○吉田健治○あやめ池北二丁目第一○大橋字○あやめ池北三丁目第一○上崎三郎○あやめ池南一丁目第三○池十平治○あやめ池南三丁目第一○今西信一○あやめ池南五丁目第二○秋田鈴子○あやめ池南八丁目第一○田頭道三○字園朝日町第一○三島政治○同町第二○小田清美○同町第四○寺田繁春○南登美ヶ丘○今村昇○登美ヶ丘一丁目○鳥井利一○同六丁目○柳原幸○字園北一丁目○井上良幸○百葉園町一丁目

あやめ池北一丁目第二○吉田健治○あやめ池北二丁目第一○大橋字○あやめ池北三丁目第一○上崎三郎○あやめ池南一丁目第三○池十平治○あやめ池南三丁目第一○今西信一○あやめ池南五丁目第二○秋田鈴子○あやめ池南八丁目第一○田頭道三○字園朝日町第一○三島政治○同町第二○小田清美○同町第四○寺田繁春○南登美ヶ丘○今村昇○登美ヶ丘一丁目○鳥井利一○同六丁目○柳原幸○字園北一丁目○井上良幸○百葉園町一丁目

## 新自治会長

7月20日現在  
(順不同・敬称略)  
【町内自治会長】三条添川町第二丁目○中井勝一○秋篠町柳原太郎

- 治○敷島町一・二丁目○大矢實○秋篠早月町第一○中山金治○同第二○浜田博生○同第三○光峰慶輔○秋篠台○長谷川清○大和田町○田中繁一○千代ヶ丘一・二丁目○村上慶二○別所町○中岡慎太郎○田原春日町○上田清茂○大柳生町○杉岡宗英○阪原町○山森重治○中ノ川町○久保田純男
- あやめ池北一丁目第二○吉田健治○あやめ池北二丁目第一○大橋字○あやめ池北三丁目第一○上崎三郎○あやめ池南一丁目第三○池十平治○あやめ池南三丁目第一○今西信一○あやめ池南五丁目第二○秋田鈴子○あやめ池南八丁目第一○田頭道三○字園朝日町第一○三島政治○同町第二○小田清美○同町第四○寺田繁春○南登美ヶ丘○今村昇○登美ヶ丘一丁目○鳥井利一○同六丁目○柳原幸○字園北一丁目○井上良幸○百葉園町一丁目
- 日夏嘉吉○同町二丁目○越守達○同町三丁目○阪田幸夫○同町四丁目○池島暢雄○字園南一丁目○花瀬正男○同二丁目○岡村泰男○同北川島守治○同南藤原正義○字園南三丁目○野村忠一○同北川島南三丁目○同中井上公正○同南清水喜一○東登美ヶ丘一丁目○鳥井静夫○登美ヶ丘二丁目○北條宗宣○同三丁目○甲斐淳一郎○同五丁目○上杉健一○中登美ヶ丘一丁目○前川義孝○登美ヶ丘西一丁目○川合義郎○同二丁目○中田耕作○同四丁目○阿部正次○同六丁目第一○岡崎忠雄○大洲町○池淵修○二名ヶ丘○黒田昌道○字園緑ヶ丘一丁目○村上治夫○同二丁目○下村智子○河原町二丁目○仲蔵造○元町一丁目○俵本和裕○同二丁目○北条武○鳥見町一丁目○堀島中子夫○鳥見町三丁目○平野良徳○北之庄町庄栄○井上弘○南村塚町○細田芳男



## 行事予定

【月間】道路をまもる月間  
1日(金) 観光の日、観光週間(～7日)  
・青空ラジオ体操(～10日、市内各所で)

・第28回県労働組合体育大会(4～8日も、市営球場)  
2日(土)  
・県中学校バスケットボール選手権大会(～4日、中央体育館)

3日(日)  
・国体野球県予選(10日も、市営球場)  
・交通遺児母と子のつどい(京都八瀬遊園)  
・花の市(行基噴水広場・西部公民館横広場)

4日(月)  
・戦没者遺家族夏季慰問品贈呈・遺家族ひとり住まいと保護家庭の夏季慰問(いづれも9日まで)  
5日(火) 食中毒予防週間(～11日)  
・パンピーホーム水泳教室(佐保小学校)

6日(水) 広島原爆第30回記念日  
7日(木) 鼻の日  
・運動ざらいの子のためのスポーツ教室(14・21日も、中央体育館)

8日(金) 立秋  
・市スポーツ少年大会バレーボール試合(中央体育館)  
9日(土) 長崎原爆第30回記念日  
・北和都市少年補導センター合同補導(生駒山上)

11日(月)  
・文化財パトロール(東部地区)  
12日(火)  
・夏季特別消防訓練(西大寺太陽神戸銀行)

15日(金) 第30回終戦記念日、大文字送り火(飛火野・高円山) 春日大社万とうろう  
・親と子の小旅行(～17日、兵庫県美方郡村岡町へ)

16日(土)  
・国体バドミントン県予選(17日も、中央体育館)  
・ひとりぐらし老人へ電話設置  
17日(日) 家庭の日、太鼓踊り(大柳生)  
・市スポーツ少年大会野球試合(市営球場)

18日(月)  
・第6回近畿高校定時制野球大会(～20日、市営球場)  
19日(火)  
・全日本少年少女バレーボール奈良北部大会(中央体育館)

熱気にみちた「差別をなくす市民集会」会場



### 差別をなくす市民集会へ八百人

#### 同和問題を考える

七月の「差別をなくす市民集会」にちなんで奈良市では同和問題解決のための運動を展開、いろいろな行事を実施してきましたが、その一つとして「差別をなくす市民集会」が七月十五日午後一時から市西部公民館大ホールで開かれました。

この集会は、市民の同和問題に対する認識を正し、この問題を市民みんなの問題として受けとめようという年開かれたいものである、同和教育に取

り組んでいる教育関係者や同和对策事業に取り組んでいる市職員をはじめ、市民ら約八百人が参加しました。

継田市長のあいさつ、藤本真典部落解放同盟奈良支部協議会副議長長の祝辞のあと映画「差別と人権の歴史」が上映されました。

つづいて岡田盛清天理市中央公民館長の記念講演「同和問題の今日的課題」を聞き、差別問題を考えあいました。

### 車イスで用便が出来ます

#### 身障者専用便所完成

奈良市が、去る五月から近鉄奈良駅西側に建設していた身障者専用便所が完成し、その完工式が七月十八日現地で開催者約五十人が出席



完成した身障者用便所

奈良市は、去る五月から近鉄奈良駅西側に建設していた身障者専用便所が完成し、その完工式が七月十八日現地で開催者約五十人が出席して行なわれました。

テープカットのあと継田市長は「この施設は身障者福祉モデル都市事業の一つとして建設してもらった。奈良市は今後もいつ

そう福祉天国づくりをすすめていきたい」とあいさつ。これにこたえて木村清子市身体障害者福祉協議会長が「身体障害者のため、いろいろな施策をとっていただいています。また、私たちのための便所ができて、ありがとうございます、ひじょうにうれい」とお礼の言葉を述べました。

この建物は鉄筋コンクリート平屋建て、内部は全面タイル張り、天窓を大きくとって明るくしています。面積は手洗いふくめて八・三平方メートル、車イスでも十分ゆとりとした広いスペースがとってあります。総工費二百四十七万円。

奈良市は昨年四月、福祉に対する市の積極的な姿勢や市民の理解が認められ、国から「身体障害者福祉モデル都市」の指定を受けました。

この指定を機に、市では身障者福祉行政をさらに積極的に推進し、すでに道路段差改良工事二百六十カ所、盲人用信号機増設七カ所、公共施設出入口のスクリーン化七カ所、声の図書館開設など数々の施策を講じてきましたが、この便所の建設もその一環といえるわけです。

「花の市」は三日に、毎月第二日曜日に開いている「花の市」は、八月も予定を変えて第一日曜日（八月三日）に開きます。場所（近鉄奈良駅前と西部公民館横）と時間は変わりありません。

この指定を機に、市では身障者福祉行政をさらに積極的に推進し、すでに道路段差改良工事二百六十カ所、盲人用信号機増設七カ所、公共施設出入口のスクリーン化七カ所、声の図書館開設など数々の施策を講じてきましたが、この便所の建設もその一環といえるわけです。

「花の市」は三日に、毎月第二日曜日に開いている「花の市」は、八月も予定を変えて第一日曜日（八月三日）に開きます。場所（近鉄奈良駅前と西部公民館横）と時間は変わりありません。

この指定を機に、市では身障者福祉行政をさらに積極的に推進し、すでに道路段差改良工事二百六十カ所、盲人用信号機増設七カ所、公共施設出入口のスクリーン化七カ所、声の図書館開設など数々の施策を講じてきましたが、この便所の建設もその一環といえるわけです。

「花の市」は三日に、毎月第二日曜日に開いている「花の市」は、八月も予定を変えて第一日曜日（八月三日）に開きます。場所（近鉄奈良駅前と西部公民館横）と時間は変わりありません。

この指定を機に、市では身障者福祉行政をさらに積極的に推進し、すでに道路段差改良工事二百六十カ所、盲人用信号機増設七カ所、公共施設出入口のスクリーン化七カ所、声の図書館開設など数々の施策を講じてきましたが、この便所の建設もその一環といえるわけです。

「花の市」は三日に、毎月第二日曜日に開いている「花の市」は、八月も予定を変えて第一日曜日（八月三日）に開きます。場所（近鉄奈良駅前と西部公民館横）と時間は変わりありません。

この指定を機に、市では身障者福祉行政をさらに積極的に推進し、すでに道路段差改良工事二百六十カ所、盲人用信号機増設七カ所、公共施設出入口のスクリーン化七カ所、声の図書館開設など数々の施策を講じてきましたが、この便所の建設もその一環といえるわけです。

「花の市」は三日に、毎月第二日曜日に開いている「花の市」は、八月も予定を変えて第一日曜日（八月三日）に開きます。場所（近鉄奈良駅前と西部公民館横）と時間は変わりありません。

この指定を機に、市では身障者福祉行政をさらに積極的に推進し、すでに道路段差改良工事二百六十カ所、盲人用信号機増設七カ所、公共施設出入口のスクリーン化七カ所、声の図書館開設など数々の施策を講じてきましたが、この便所の建設もその一環といえるわけです。

「花の市」は三日に、毎月第二日曜日に開いている「花の市」は、八月も予定を変えて第一日曜日（八月三日）に開きます。場所（近鉄奈良駅前と西部公民館横）と時間は変わりありません。

### 広場の清掃奉仕

#### 大宮地区婦人会 国鉄奈良駅前



大宮地区婦人会（馬路都美子会長）が七月二十二日午後四時、国鉄奈良駅前広場の清掃に汗を流しました。会員たちはカマやほうきを手で、噴水時計周辺の花壇の雑草を抜いたり、まき散らされたゴミを掃除、一時間ばかりで見違えるようにきれいになりました。訪れる観光客や行き交う人の目をすがすがしくしました。

同婦人会では、去る四十五年から毎月二回、会員が交代で広場の清掃と花壇の草むき・水やりを続け、市が提唱す

### 親と子の写生大会

#### 10日



市教育委員会主催の第八回親と子の写生大会がつぎのよう

に開かれます。参加者は市内の小学生、幼稚園児とその親、または親にかわる成人で参加費はかかりません。画用紙も当日会場でも渡します。

とき八月十日（日）午前九時半県公会堂前集合、雨のときは翌十一日▽ところ東大寺境内。

### 援護法改正で該

#### 当者は手続きを

戦没者等遺族の援護法の一部がこのほど改正されました。改正点のおもな点はつぎのとおりで、これに該当する方には地区遺族会を通じて請求手続きを指導して、います。

※昭和三十二年七月七日（日）華事案）以後に死亡した人の遺族で、昭和五十年三月三十一日までに遺族年金、公務扶助料等の受給権者がすべて失権し、昭和五十年四月一日において遺族年金、公務扶助料等の受給者が

いない人。なお現在、前回の特別弔慰金（三万円）償還中の人も支給の対象に含まれます。▽支給順位

①弔慰金を受給した人②子孫計関係のあった父母・孫・祖父母・兄弟姉妹③生計関係のなかった父母・孫・祖父母・兄弟姉妹④特別弔慰金の額に戦没者一人につき二十万円（国債十年償還）国債の発行日昭和五十年十月一日。第一回償還日昭和五十年六月十五日。最終償還日昭和六十年六月十五日。▽権利の消滅時刻昭和五十年四月一日から三年間。

【特別給付金関係】①戦没者等の妻に対する特別給付金（二十万円国債）②防衛業務従事者（準軍属）で昭和四十八年三月三十一日以前に死亡したことにより、昭和四十九年九月一日において遺族給付金の受給権を取得した妻で、昭和五十年八月一日現在生存している妻。③戦没者の父母等に対する特別給付金（十万円国債）④防衛業務従事者（準軍属）で昭和四十八年三月三十一日以前に死亡したことにより、昭和四十九年九月一日において、遺族給付金の受給権を取得した父母、または祖父で昭和五十年八月一日現在生存している父母または祖父母（死亡者の死亡当時、その死亡した者以外には子も孫もない父母または祖父母）。⑤戦没者等の妻に対する特別給付金⑥防衛業務従事者（準軍属）で昭和四十九年九月一日において、遺族年金または障害一時金を受ける権利を有するに至った人。昭和三十八年四月一日において、障害程度が恩給法による第五款以上の人。

には十万円国債。障害程度第二款から第五款までの人には五万円国債。

なお、県遺族相談員はつぎの方々です。ご相談ください。（敬称略）

村田勘蔵（尼ヶ辻町四丁目）▽田垣綾子（南神殿町）▽奥田せい（学園北一ノ五ノ一五）

### 花壇づくり奉仕

#### 帯解地区婦人会

これは市が推進している「花いっぱい運動」に協力して「地区内を季節の花でいっぱいしよう」と、昨秋同駅構内に古いマクラ木で花壇をつくり球根を植えたのがはじまり。

三カ所、約三十平方メートルの花壇に肥料をたっぷり施してサルスベリア、ペチュニア、アゲラタムなど色とりどりの花五百六十本を植えました。

市身体障害者福祉センター「みどりの家」で毎火曜日に開いている「差別をなくす市民集会」が七月十五日午後一時から市西部公民館大ホールで開かれました。

この集会は、市民の同和問題に対する認識を正し、この問題を市民みんなの問題として受けとめようという年開かれたいものである、同和教育に取

り組んでいる教育関係者や同和对策事業に取り組んでいる市職員をはじめ、市民ら約八百人が参加しました。

継田市長のあいさつ、藤本真典部落解放同盟奈良支部協議会副議長長の祝辞のあと映画「差別と人権の歴史」が上映されました。

つづいて岡田盛清天理市中央公民館長の記念講演「同和問題の今日的課題」を聞き、差別問題を考えあいました。

市身体障害者福祉センター「みどりの家」で毎火曜日に開いている「差別をなくす市民集会」が七月十五日午後一時から市西部公民館大ホールで開かれました。

この集会は、市民の同和問題に対する認識を正し、この問題を市民みんなの問題として受けとめようという年開かれたいものである、同和教育に取

り組んでいる教育関係者や同和对策事業に取り組んでいる市職員をはじめ、市民ら約八百人が参加しました。

り組んでいる教育関係者や同和对策事業に取り組んでいる市職員をはじめ、市民ら約八百人が参加しました。

来月から開講

文化財教室

申し込み 二十五日まで

市教育委員会の「文化財教室」が西部公民館でつぎの日程で開かれます。

健康

夏バテころえ

八日は立秋。だが残暑の厳しさはこれからで、夏バテのピークが訪れます。

食への

ウナギに限らず油っこいマヨネーズ、フレンチドレッシング、ゆば、納豆、きな粉、高野豆腐...

日常生活

ときどきシャワーを浴びるか行水をする。なにか計画を立てておけいこ事を学習など、とくに楽しいものを選ぶ。

味覚を楽しむ

味覚は甘さ、すっぱさ塩からさ、にがさ、いがらっぱさの五つからなっているといわれます。

住民検診

結核や肺がんの早期発見をめぐって、市ではことしも住民検診を行ないます。

Table with columns: 校区, 日, 時間, 場所. Lists various health check-up events across different districts like 東市, 東市・帯解, 帯解, 明治, 辰市.

公民館秋の教室

若草公民館

【料理教室】木曜コース 九月四日から十一月六日まで。午後一時〜四時、十回で終了。

西部公民館

【料理教室】金曜コース 九月十九日から、十回で終了。定員五十人。

六つの教室開く

勤労青少年ホーム

市勤労青少年ホームでは、九月から開く各教室の受講者をつぎのように募集しています。

【書道教室】九月十二日〜二十一日の毎週金曜日、十回で終了。定員は三十人。

【手芸教室】九月九日〜二十一日の毎週火曜日。定員は三十人。

【料理教室】九月十二日〜二十一日の毎週金曜日、十回で終了。定員三十人。

【茶道教室】九月九日〜二十一日の毎週火曜日、十回で終了。定員は十五人。

【着物着付教室】第一コース 十月二日から毎木曜日午後一時〜四時、四回で終了。

【紙画教室】九月十九日から毎金曜日午後一時〜四時、十回で終了。定員三十人。

【華道教室】九月十一日〜二十一日の毎週木曜日、十回で終了。定員は二十人。

市民体育大会 水泳競技

第二十九回市民体育大会水泳競技の部が八月二十四日（日）午前九時から尼ヶ辻町の泉宮プールで行なわれます。

成人病検診

成人病検診をめぐっての日程で行ないます。受診は三十五〜六十四歳の方で、問診、内科診察、血圧測定、検尿、検便...

婦人スポーツ教室

市教育委員会では、第二期婦人スポーツ教室の受講生を募集しています。

3歳児検診

小児科医による診察のほか知能テスト、歯科検診、育児相談、身長・体重・胸囲の測定、検尿を行ないます。

市民中央体育館

資格市民一般（学校のクラブ活動などは認めません）その他用具ある方は持参・運動くつも。

少年少女にサッカーと卓球

女卓球のついでに催します。参加者は小中学生（部活動をしていない人は除く）で、五人以上のグループをつくって、

市民中央体育館

【ダンス教室】九月五日から十二月二十六日までの毎週金曜日午後七時〜同九時、定員は男女各二十五人。

市民中央体育館

【ハンドボール】八月十日（日）午前九時〜午後四時。

市民中央体育館

原則として毎週金曜日、午前九時〜十一時半。十回で終了。▽ところ市中央体育館▽内容体操、簡易球技、フォークダンス。

市民中央体育館

8月18日（月）飛鳥校区▽高円公民館 8月19日（火）東市校区▽東市連絡所▽柳生校区▽柳生小学校